

第2号様式（第4条関係）

常滑市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金の申請に関する誓約書

私（法人・団体）は、常滑市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金（以下「協力金」という。）の申請に当たり以下のことを誓約します。

- ・申請書の内容に虚偽や不正があった場合、交付要件を満たしていないことが判明した場合は協力金の申請を取り下げます。また、協力金支給後に発覚した場合は協力金を返還します。
- ・本協力金の申請に当たって提出する書類の写しはすべて、原本と相違ありません。
- ・協力金の申請はひとつの市町村のみに申請し、複数の市町村に申請していません。
- ・愛知県内の全ての店舗において休業を実施しました。
- ・愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金（50万円）を受給しません。（供給不可）
- ・常滑市新型コロナウイルス感染症対策協力金（25万円）及び他市町村が実施する同趣旨の協力金等を受給しません。（併給不可）
- ・他市町村が実施する新型コロナウイルス感染症対策のための理容業・美容業事業者に対する協力金を申請していません。
- ・複合商業施設にテナントとして入居している施設等の運営者、管理者からの休業要請により、休業を余儀なくされた中小事業者に対して市町村から交付される協力金の交付対象者ではありません。
- ・愛知県内に届出された理容所・美容所の開設者情報を確認し、申請内容に虚偽がないか確認することに同意します。
- ・休業要請への協力事業者として、法人名（個人事業主は屋号）、法人番号（法人の場合）、施設の種類を常滑市のホームページに掲載されることに同意します。
- ・市長が必要と認めた場合には、納税者情報・納付状況を確認し、申請内容に虚偽が無いかを確認することに同意します。
- ・代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が愛知県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が経営に事実上参画していません。
- ・市長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、愛知県警察へ照会がなされることに同意します。

令和 年 月 日

本店所在地（住所）

法人名（個人事業主の場合は屋号）

代表者役職・氏名

印